

公益財団法人千葉県市町村振興協会広域消防航空特別応援
交付金交付細則

平成24年 4月20日
細 則 第 4 号

(趣旨)

第1条 この細則は、公益財団法人千葉県市町村振興協会（以下「この法人」という。）広域消防航空特別応援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定に基づき、交付金の交付について必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第2条 要綱第4条の規定により申請を行うときは、様式第1号の広域消防航空特別応援交付金交付申請書に千葉県広域消防相互応援協定書に基づく航空特別応援実施要綱に定められた様式第1号、様式第2号、様式第3号及び様式第6号の写しを添付して申請するものとする。

2 前項の申請を行った千葉県内の市町村及び消防の事務を処理する一部事務組合（以下「市町村等」という。）の長は、要綱第3条に規定する災害の応援を行った市町村等（以下「応援市町村等」という。）の長に様式第2号により交付金の交付を申請した旨を通知するものとする。

(交付決定等の通知)

第3条 要綱第5条の規定により交付金の交付決定をしたときは、様式第3号により申請のあった市町村等の長に通知するものとする。

2 前項の交付決定の通知をした場合、応援市町村等の長に様式第4号による交付金の交付通知を行うものとする。

(交付金の請求)

第4条 応援市町村等の長は、前条第2項の通知を受けたときは、速やかに理事長に様式第5号の交付請求書を提出しなければならない。

(交付金の交付)

第5条 理事長は、前条の請求があったときは、応援市町村等に交付金を交付する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

様式第 1 号

第 年 月 日 号

公益財団法人千葉県市町村振興協会
理事長 様

市町村長（管理者） ⑩

広域消防航空特別応援交付金交付申請書

別紙のとおり広域消防航空特別応援を受けたので、公益財団法人千葉県市町村振興協会広域消防航空特別応援交付金交付要綱第 4 条の規定に基づき、下記市(町村・一部事務組合) に対して交付金を交付されるよう申請します。

記

- 1 交付金申請額 金 円
- 2 応援市町村等名

様式第2号

第 号
年 月 日

市町村長（管理者）様

市町村長（管理者）
印

広域消防航空特別応援交付金交付申請済通知書

年 月 日付け 第 号をもって請求のあった航空特別
応援の費用については、別添のとおり広域消防航空特別応援交付金の交付を申請
したので通知します。

様式第3号

第 号
年 月 日

市町村長（管理者）様

公益財団法人千葉県市町村振興協会
理事長 ㊟

広域消防航空特別応援交付金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号をもって申請のあった広域消防航空特別応援交付金については、公益財団法人千葉県市町村振興協会広域消防航空特別応援交付金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり交付決定したので通知します。

なお、交付金については、交付申請書記載の 市（町村・一部事務組合）に別途交付するので申し添えます。

記

1 交付金決定額 金 円

様式第4号

第 年 月 日 号

市町村長（管理者）様

公益財団法人千葉県市町村振興協会
理事長 ⑩

広域消防航空特別応援交付金交付通知書

このことについて、下記のとおり広域消防航空特別応援交付金を交付いたしますので通知します。

記

1 交付金額 金 円

2 対象となった災害

様式第 5 号

第 年 月 日 号

公益財団法人千葉県市町村振興協会
理事長 様

市町村長（管理者） ⑩

広域消防航空特別応援交付金交付請求書

このことについては、公益財団法人千葉県市町村振興協会広域消防航空特別応援交付金交付細則第 4 条の規定に基づき、交付金を請求します。

記

1 請求額 金 円

2 送金先